

## 市街地公園及び街路樹への農薬散布に係る立入制限範囲及び期間について（案）

### ■ 背景情報

1. 市街地公園（以降、公園と称す）及び街路樹への農薬散布の実態\*
  - ① 農薬散布は、病害虫の発生する 4 月から 11 月にかけて、年間 1 回が 40～47%、2 回以内が 74～78%。
  - ② 使用される農薬は 10 種類以内に集中している。
  - ③ 敷布は主に専門業者が実施している。

\*平成 17 年度環境省が実施した公園及び街路樹への農薬散布の実態に関するアンケート調査結果による。
2. 農薬散布に係る指針  
平成 19 年 1 月 31 日環水大土発第 070131001 号農水省消費安全局長・環境省水・大気環境局長連名通知「住宅地等における農薬使用について」が出されている。
3. 公園、街路樹の周辺状況  
幅 4 m 程度の生活道路や幅 2 m 程度の歩道を隔てて一般民家やその他の居住空間と接していることも少なくない。

### ■ 敷布に伴う暴露源の特徴

本事業で得られた知見から、農薬散布に伴い、散布液ミストの土壤及び下葉への落下および皮膚への付着、大気中への揮発が生じる。ミスト落下量、気中濃度、土壤中濃度、葉面付着量はいずれも風下側で高く、散布区域内から離れるにしたがって低下する。

#### 1. ミスト落下量

- ・噴霧された農薬の液体噴霧微粒子（ミスト）の落下量（時間当たり面積当たりの農薬落下量）は、散布中が最も高く、散布直後には急激に低下する。
- ・農薬（液剤）の散布で発生するミストの平均粒径および粒径分布は、散布ノズルの種類及び噴霧圧力に依存し、粒径が小さいほど落下速度は遅く、飛散距離は長い<sup>1)</sup>。
- ・慣行ノズルを用いた慣行法での液剤の散布では、体積中位粒径（VMD）は数十～百  $\mu\text{m}$ 、ドリフト低減ノズルを用いた場合で百～数百  $\mu\text{m}$  とされており<sup>1) 2)</sup>、10  $\mu\text{m}$  以下の粒径のミストはほとんど含まれていない。一方、肺の深部にまで到達する微粒子の粒径は 4  $\mu\text{m}$  以下とされている。
- ・従って、農薬散布に伴うミストのヒトへの暴露経路は、その大部分が経皮経路である可能性が高いと考えられる。なお、経気道経路については、気中濃度評価値（以下、「評価値」という。）を用いて、リスク評価を行うことが可能と考えられる。

- 
- 出典：1) Akesson N. B. and Yates W. E.: Physical parameters relating to pesticide application, in Roberts, R.B., 1976, Pesticide spray application, behavior, and assessment: Workshop proceedings
- 2) ドリフト低減型ノズルの活用上のポイント、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 生産システム研究部（特別研究チーム「ドリフト」）、平成 19 年度 共通基盤研究成果情報

## 2. 気中濃度

測定値の中には、大気中に揮発した農薬気体のほか、ミストの一部も含まれていると考えられる。散布中または散布直後に最高となり、24時間までに急速に低下するが、散布区域外で散布7~14日後に極く微量検出されることもある。

## 3. 土壌中濃度（表層5cm）

散布した樹木から滴り落ちた薬液と落下したミストが中心となっていることから、土壌中濃度は採取地点間のばらつきが大きく、短期間の調査では減衰傾向が明確には認められない場合もある。

## 4. 葉面付着量

葉の表面に付着した農薬は、光分解、蒸発、組織への浸透により、経時的に消失する。その速度は概して急速である、測定値は、その分析手法から、人との接触で皮膚に移る葉表面付着物だけではなく、葉組織内部にまで浸透したものも一部計り込まれていると思われる。

### ■検討対象者

散布に係る、所定の防護具を付けた作業者等を除く、無防備の一般市民（成人及び小児）を検討対象者とする。

- ① 街路樹については、一般通行者及び隣接住宅等居住者が対象となる。
- ② 公園については、入園者及び隣接住宅等居住者が対象となる。

## 1. 街路樹

- (i) 通行者：大気中農薬の吸入による経気道暴露及び落下する農薬ミストが皮膚に付着して生じる経皮暴露が想定される。これらの暴露は一過性（100mの街路樹帯とすると暴露時間は1.5分）だが、一日に複数回の暴露もありうる。土、葉との接触は通常は無いと思われる。
- (ii) 隣接住宅等居住者：農薬で有意に汚染した土、葉との接触は通常はないと思われる。大気経由の暴露は夜間を含んで可能性があるが、気中濃度が低下するまでの短期的な暴露が主体となると考えられる。散布中の窓閉め要請及び外出自粛要請による暴露の低減は期待できる。

## 2. 公園

- (i) 入園者：大気経由以外に、土壌、葉との接触による経皮暴露及び土壌摂食及び葉表面接触後の皮膚を舐めることによる経口暴露も想定されうる。暴露は降雨日以外の天候の昼間時間帯で、かつ成人と小児で入園の頻度は異なる。また、葉と接触する頻度にも支配される。
- (ii) 隣接住宅等居住者：夜間を含んで大気からの暴露の可能性がある。農薬ミストが落下または付着した土、葉との接触は、通常は無いと思われる。

散布中の窓閉め要請及び外出自粛要請による暴露の低減は期待できる。

### 3. 留意点

近隣居住者は街路樹と公園のいずれにおいても、同一者が(i)と(ii)の両方の対象となっている確率が高い。

## ■ 立入制限範囲と立入制限期間の設定

### I. 基本的考え方

1. 「住宅地等における農薬使用について」(平成 19 年 1 月 31 日付 18 消安第 11607 号環水大土発第 070131001 号農水省消費安全局長・環境省水・大気環境局長連名通知)「住宅地等における農薬使用について」を遵守し、病害虫の状況に応じた適切な防除、農薬使用の回数及び量の削減、ラベルに記載されている使用方法及び使用上の注意事項の遵守、農薬の飛散防止への最大限の配慮、散布前の周辺住民への周知、農薬使用記録の保管、現地混用による危害等発生の防止等が実施されていることを前提とする。

2. 農薬散布の現実的な最悪状況を勘案した上で、成人及び小児への暴露量が健康影響の観点から許容しうるレベルを超える恐れのある範囲と期間を立入制限範囲及び立入制限期間の考え方とする。本事業のモニタリング調査で結果が得られた 5 種農薬\* について具体的に評価を行う。

\* 市街地での使用頻度が高い農薬（平成 17 年度環境省アンケート調査結果より）  
〔フェニトロチオン、トリクロルホン、エトフェンプロックス、〕  
〔イソキサチオン及びグリホサート〕

3. 許容しうるレベルとは、原則、気中濃度及びミストの付着による経皮暴露量がそれぞれ、次の基準以下であることとする。

1) 気中濃度については、評価値\*とする。

\*評価値は、農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（以下、「毒性部会」という。）でフェニトロチオン、トリクロルホン及びイソキサチオンの 3 農薬について設定。

2) ミストの付着による暴露については、一日摂取許容量（ADI）とし、より安全性を見込んで ADI の 10%とする。ただし、許容レベル以下の場合であっても、散布中の散布区域内には、適切な防護具を装着した作業関係者を除いて、原則、立入るべきでない。

4. 評価値は、「一般にこれ以下の濃度であれば、人の健康に好ましくない影響が起きたことはないと考えられる大気中の農薬濃度であり、安全と危険との明らかな境界を示すものではなく、気中濃度が短時間わずかにこの値を超えることがあっても、直ちに人の健康に影響があるというものではない。」\*とされている。

\* 平成 21 年度農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（第 3 回）資料 3 参照

また、ADI は人が生涯にわたって当該農薬を摂取したとしても安全性に問題がないと認められる 1 日当たりの農薬摂取量を示すものである。市街地等における農薬散布は短期間であり、その健康影響は亜急性的なものと考えられることから、暴露量が ADI の 10% を超えることがあっても、直ちに人の健康に影響があるというものではないと考えられる。

5. 立入制限範囲及び立入制限期間については、公園、街路樹の周辺環境が様々であることから、一律に適用すれば非現実的となるおそれがある。人の健康へのリスクを減らすために講じうる措置、有毒衛生害虫の発生など害虫の種類と害虫の発生による人への危害の程度を考慮して、関係住民の理解と協力を得た上で防除措置及び立入制限範囲及び期間を適用することが望ましい。

## II. 設定方法

立入制限範囲と期間は、散布区域内と散布区域外、樹木に散布する農薬と雑草芝生に散布する除草剤、公園（入園者及び隣接住宅等居住者を想定。以下同じ。）と街路樹（通行者を想定。隣接住宅等居住者は公園に準ずる。以下同じ。）等に分けて考え、以下の組み合わせの場合（シナリオ）について設定する。

### 1. 敷布区域外における立入制限範囲と期間の設定

#### 1-1. 基本的考え方

散布区域外における各種シナリオを下表に示す。

農薬の種類	農薬使用場所	区域	風速	樹高*	液剤散布の向き
樹木に散布する農薬	公園及び街路樹	散布区域外	平穏（～軽風） (風速<1.5 m/s)	中木	横向
				高木	横向
				高木	吹上
		散布区域外	軽風 (1.5m/s≤風速<3 m/s)	中木	横向
				高木	横向
				高木	吹上
除草剤	公園		軽風 (1.5m/s≤風速<3 m/s)	<u>雑草芝生</u>	通常

\*中木は 4m 程度、高木は 9m 程度とする。

各シナリオにおける次に示す暴露評価対象と暴露時間で、暴露評価を実施する。

- 〔・暴露評価対象：成人（体重 53.3 kg）及び小児（体重 15 kg）  
・暴露時間：1 日当たり公園については 3 時間、街路樹については 5 分間と仮定〕

## 1) 立入制限範囲

散布区域外において、下記 2 条件をともに満たす範囲とする。

落下ミストによる経皮暴露量	<	ADI の 10%
気中濃度	<	評価値

この条件における立入制限範囲のイメージは次のようになる。

### ① 公園の場合

散布中及び散布後（X1）時間までは、散布区域から、

- ・平穏の中木で（Y1）m
- ・軽風の中木で（Y2）m
- ・平穏の高木（吹上）で（Y3）m
- ・軽風の高木（吹上）で（Y4）m
- ・平穏の高木（横向）で（Y5）m
- ・軽風の高木（横向）で（Y6）m
- ・**雑草芝生**で（Y7）m の範囲を立入制限すべき。

### ② 街路樹の場合

前項の項目から、**雑草芝生**を除いた項目。

## 2) 立入制限期間

散布区域外のすべての範囲において、下記 2 条件をともに満たすまでの期間とする。

落下ミストによる経皮暴露量	<	ADI の 10%
気中濃度	<	評価値

## 1－2. 具体的な暴露評価及び設定方法

### 1) 立入制限範囲

#### 暴露量の算定

##### A. 樹木に散布する農薬

下記（1）及び（2）をともに満たす範囲を立入制限範囲とする。

###### （1）落下ミストによる経皮暴露量

本事業のモニタリング調査で結果が得られた 4 種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）について、下記①～⑤に基づき、落下ミストの皮膚への付着による経皮暴露量を算出し、ADI の 10% 以下となる範囲を求める。

① 暴露量算定に当たっては、軽風下で、高木への吹上げ散布によって実施した平成 19 年度のモニタリング調査におけるフェニトロチオン\*及びエトフェンプロックスのミスト落下を基本シナリオとする。

\* 平成 19 年度のモニタリング調査では、トリクロルホン及びイソキサチオンについては実施されていないが、当該農薬の落下量算出に同じ有機リン系農薬であるフェニトロチオンの結果を参考として算出することとし

た（下記④を参照）。

- ② 暴露量算定に使用するミスト落下量は、平成19年度のモニタリング調査の結果を用いて、公園での暴露時間（3時間）、街路樹での暴露時間（5分間）について、最も落下量が多くなる下記のケースを想定して算出する（別紙1のf）を参照）。
- ・公園：散布開始から散布終了までの1時間及びその後の2時間の計3時間の累積落下量（mg/m<sup>2</sup>）
  - ・街路樹：散布中5分間の累積落下量（mg/m<sup>2</sup>）
- ③ 平穏な風速下での中木への横向き散布など、軽風／高木／吹上げ散布以外の5種のシナリオ\*\*におけるミスト落下量は、平成21年度のエトフェンプロックスの調査結果を用いて、軽風／高木／吹上げ散布とその他5種シナリオによるミスト落下量との比率を距離別に補正して算出する（別紙1のe）を参照）。
- \*\* 軽風／高木／横向、平穏／高木／吹上、平穏／高木／横向、  
軽風／中木／横向、平穏／中木／横向
- ④ トリクロルホン及びイソキサチオンのミスト落下量については、平成20年度調査結果からフェニトロチオンとの成分投下量比率を用いて補正する。
- ⑤ 得られたミスト落下量から、次式（式1）を用いて暴露量を算出し、ADIの10%以下となる距離を求める。

$$\text{暴露量 (mg/人)} = [\text{落下ミストに係る暴露体表面積}^{\text{a}} (\text{m}^2/\text{人})] \times [\text{ミスト落下量} (\text{mg}/\text{m}^2)] \times [\text{経皮吸収率}^{\text{b}} (10\%)] \quad \text{-----式1}$$

$$\left( \begin{array}{l} \cdot \text{暴露体表面積}^{\text{a}} : \text{成人で } 5,000 \text{ cm}^2, \text{ 小児で } 2,800 \text{ cm}^2 \\ \cdot \text{経皮吸収率}^{\text{b}} : 10\% \end{array} \right)$$

出典：

a：土壤中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告（環境省土壤中のダイオキシン類に関する検討会 第一次報告（平成11年7月））

b：一般用医薬品及び医薬部外品としての殺虫剤の室内使用時のリスク評価方法ガイドライン（案）（厚生労働省医薬食品局審査管理課（平成19年11月28日））

## （2）気中濃度

散布区域外の4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）の気中濃度が評価値以下となる範囲を求める。

### B. 雑草芝生に散布する除草剤（グリホサート）

下記（1）及び（2）とともに満たす範囲を立入制限範囲とする。

#### （1）落下ミストによる経皮暴露量

平成21年度モニタリング調査で得た距離別ミスト落下量から上記式1に基づい

て得られたグリホサートの経皮暴露量が ADI の 10%以下となる距離を求める（別紙 2 参照）。

## （2）気中濃度

毒性部会において、グリホサートの評価値は設定されていないが、平成 21 年度モニタリング調査結果から、グリホサートの散布区域外の気中濃度は、フェニトロチオンの気中濃度（平成 19 年度調査）に比べて低く、かつ、ADI の値がより大きいことから、吸入暴露の観点からは、立入制限範囲は、1-2.1) A (2) のフェニトロチオンの結果に準ずることとする（表 1）。

表 1 フェニトロチオン及びエトフェンプロックス（平成 19 年度調査）並びに  
グリホサート（平成 21 年度調査）の散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

農薬名	気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	ADI (mg/kg/day)
フェニトロチオン	0.010	0.006
エトフェンプロックス	0.00054	0.031
グリホサート	0.00034	0.75

\* 敷布区域内及び区域外で測定した結果の中の最高値

## 2) 立入制限期間

### 暴露量の算定

#### A. 樹木に散布する農薬

散布区域外のすべての範囲で、4 種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）の落下ミストの皮膚への付着による経皮暴露量\*が ADI の 10%以下となり、かつ、当該 4 種農薬の散布区域外の気中濃度が評価値を下回るまでの期間とする。

\* 公園については 3 時間暴露、街路樹については 5 分間暴露とする。

#### B. 除草剤（グリホサート）

下記（1）及び（2）とともに満たす期間を立入制限期間とする。

##### （1）落下ミストによる経皮暴露量

平成 21 年度のモニタリング調査から、散布区域外のすべての範囲でグリホサートの落下ミストの皮膚への付着による経皮暴露量が ADI の 10%以下となるまでの期間を求める（別紙 2 参照）。

##### （2）気中濃度

1-2.1) B の立入制限範囲の場合と同様に、吸入暴露の観点からは、立入制限期間範囲は、~~1-2.1) A (2)~~ のフェニトロチオンの結果に準ずることとする。

## 2. 散布区域内における立入制限範囲と期間の設定

散布中の立入りは、防護具を着けた散布関係者以外は避けるべきであるとの考え方を前提として以下の通り検討する。

### 1) 立入制限範囲

散布区域 +  $\alpha$  (葉から垂れる液剤が当たらない程度の距離。)

### 2) 立入制限期間

散布区域内においては、成人及び小児については、土壤及び葉表面との接触による経皮暴露、さらに小児については、加えて土壤摂食及び葉表面接触後の皮膚を舐めることによる経口暴露も想定しうる。なお、暴露時間は3時間とする。

従って、立入制限期間は、下記2条件とともに満たすまでの期間とする。

落下ミストによる経皮暴露量 + 土壤及び葉からの経口・経皮暴露量	<	ADI の 10%
気中濃度	<	評価値

(1) 落下ミストによる経皮並びに土壤及び葉からの経口・経皮による暴露量と ADIとの比較

本事業のモニタリング調査で結果が得られた5種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン、エトフェンプロックス及びグリホサート）について、散布区域内の落下ミストの皮膚への付着による経皮暴露量並びに土壤及び葉表面からの経皮・経口暴露量の総和がADIの10%以下となるまでの期間を求める。（土壤及び葉表面からの経皮・経口暴露量の算定方法については、別紙3を参照。）

(2) 気中濃度と評価値との比較

3種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン及びイソキサチオン）\*について、平成20年度モニタリング調査の散布区域内における気中濃度が評価値を下回るまでの期間を求める。

\* 平成20年度及び21年度のモニタリング調査では、エトフェンプロックス及びグリホサートの気中濃度調査が実施されたが、これらはフェニトロチオンに比べて低く、かつ、ADIの値がより大きいことから、立入制限期間は上記有機リン系3農薬に準ずることとする（表2）。

表2 フェニトロチオン及びエトフェンプロックス（平成19、20年度調査）、トリクロルホン及びイソキサチオン（平成20年度調査）並びにグリホサート（平成21年度調査）の散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

農薬名	気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	ADI (mg/kg/day)
フェニトロチオン	0.010	0.006
トリクロルホン	0.012	0.002
イソキサチオン	0.00135	0.003
エトフェンプロックス	0.00054	0.031
グリホサート	0.00034	0.75

\* 敷布区域内及び区域外で測定した結果の中の最高値（平成20年度調査は散布区域内の測定のみ。）

## ■試算結果および結論

### 1. 敷布区域外

#### 1) 立入制限範囲

##### A. 樹木に散布する農薬

###### (1) ミスト落下による経皮暴露量

ミスト落下による経皮暴露量算定値がADIの10%以下となる立入制限範囲算定結果をそれぞれ表3（公園）及び表4（街路樹）にまとめた。

なお、公園及び街路樹における4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）の6条件別（平穏／中木、軽風／中木、平穏／高木（吹上）、軽風／高木（吹上）、平穏／高木（横向）及び軽風／高木（横向））の経皮暴露量算定値の詳細はそれぞれ別表1（公園）及び別表2（街路樹）の通りである。

表3 公園における樹木への農薬散布に伴う  
落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲（単位：m）

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	10	25	25	5
	高木	横向	5	5	5	5
軽風	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	25	25	25	5
	高木	横向	5	25	25	5

暴露評価期間：散布開始から終了後2時間までの3時間（散布時間：1時間）

平穏：風速1.5m/s未満、軽風：風速1.5m/s以上3m/s未満

中木：概ね4m、高木：概ね9m

表4 街路樹における樹木への農薬散布に伴う通行者の  
落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲（単位：m）

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
軽風	高木	横向	5	5	5	3.5
	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
	高木	横向	5	5	5	3.5

暴露評価期間：散布中 5 分間

平穏：風速 1.5 m/s 未満、軽風：風速 1.5 m/s 以上 3 m/s 未満

中木：概ね 4 m、高木：概ね 9 m

## (2) 気中濃度

散布区域外のフェニトロチオンの気中濃度（平成 19 度調査）は、すべての調査地点（3.5～50 m、各方位）において、散布中及び散布後ともに評価値（0.01 mg/m<sup>3</sup>）以下であった（表 5）。

表5 平成 19 年度モニタリング調査：フェニトロチオン気中濃度最高検出値

	散布区域外気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	気中濃度評価値** (mg/m <sup>3</sup> )
散布中	0.010 (3.5 m, 1.5 m 高, 8 月)	0.01
散布後	0.0043 (散布直後, 1.5 m 高, 8 月)	

\*気中濃度は次の時期、時点、高さ、区域で測定された：

時期：8 月、10 月

時点：散布中、直後、1,3,6 時間、1, 2, 3, 5, 7, 14 日

高さ：地上 0.2 m, 1.5 m

区域：散布区域内及び散布区域外：3.5～50 m (8 方向)

\*\*環境省農薬吸入毒性評価手法確立調査部会による評価値

なお、本事業で得られているトリクロルホン及びイソキサチオンの気中濃度測定結果は、散布区域内（平成 20 年度実施）のみで、散布区域外については調査していないが、平成 20 年度の散布区域内におけるトリクロルホン及びイソキサチオンの気中濃度が散布中及び散布後ともに評価値以下であったこと（表 6）、平成 19 年調査結果から、フェニトロチオンの散布区域外の気中濃度が散布区域内と同等又はそれ以下であったことから、トリクロルホン及びイソキサチオンの吸入暴露の観点からは、立入制限範囲はフェニトロチオンの結果に準ずることが適當と考えられる。

表 6 平成 20 年度モニタリング調査：トリクロルホン及びイソキサチオング気中濃度最高検出値

	散布区域内気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	気中濃度評価値 <del>(案)</del> ** (mg/m <sup>3</sup> )
トリクロルホン	0.012 (散布直後)	0.07
イソキサチオング	0.00135 (散布 1 時間後)	0.007

\*気中濃度は次の時点、高さ、区域で測定された：

時点：散布中、直後、1,3,6 時間、1 日

高さ：地上 0.2m、1.5m

区域：散布区域内

\*\*環境省農薬吸入毒性評価手法確立調査部会による評価値

また、エトフェンプロックスの散布区域外の気中濃度測定結果(平成 19 年度実施)は、フェニトロチオングに比べて極めて低く、かつ、ADI の値がより大きいことから(表 1)、吸入暴露の観点による立入制限範囲はフェニトロチオングの結果に準ずることが適当と考えられる。

表 1 (再掲) フェニトロチオング及びエトフェンプロックス(平成 19 年度調査)並びにグリホサート(平成 21 年度調査)の散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

農薬名	気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	ADI (mg/kg/day)
フェニトロチオング	0.010	0.006
エトフェンプロックス	0.00054	0.031
グリホサート	0.00034	0.75

\* 敷地面内及び区域外で測定した結果の中の最高値

従って、吸入暴露の観点からは、4 種農薬(フェニトロチオング、トリクロルホン、イソキサチオング及びエトフェンプロックス)の散布区域外の立入制限範囲はフェニトロチオングの結果に準じ、不要と考える。

### (3) まとめ

(2) 気中濃度と評価値の比較では、散布区域外のすべての調査地点において、散布中及び散布後とともに評価値以下であったことから、樹木に散布する農薬(フェニトロチオング、トリクロルホン、イソキサチオング及びエトフェンプロックス)の立入制限範囲については、(1) のミスト落下による経皮暴露量と ADI の 10% の比較結果に基づき、上記表 3(公園) 及び表 4(街路樹) の通りとすることが適当と考えられる。

## B. 除草剤（グリホサート）

### (1) 落下ミストによる経皮暴露量

平成 21 年度の調査結果を用いた除草剤（グリホサート）のミスト落下による経皮暴露量算定値は、成人、小児とも散布区域外のすべての距離（1、5、10 m）で ADI の 10%以下であったことから、落下ミストによる経皮暴露の観点からは、立入制限範囲は散布区域外の立入制限範囲は散布区域から 1 m とすることが適當と考えられる。（表 7、別紙 2）。

表 7 グリホサート<sup>a)</sup>の落下ミストの皮膚付着による経皮暴露量算定値

距離(m)	累積落下量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	成人暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)</sup> = 3.9 )	小児暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)=1.1</sup> )
1	8.241	0.412	0.231
5	0.164	0.008	0.005
10	0.041	0.002	0.001

<sup>a)</sup>ADI (mg/kg/d) = 0.75

<sup>b)</sup>散布中（13 分散布）及び散布後 5 分間の累積落下量

<sup>c)</sup>暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) × 体表面積（成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>）× 皮膚吸収率 (10%)

<sup>d)</sup>ADI の 10% (mg/人) = ADI × 体重（成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg）× 日数（1 日）× 10%

### (2) 気中濃度

散布区域外の気中濃度（平成 21 年度調査）は、フェニトロチオンの気中濃度（平成 19 年度調査）に比べて低く、かつ、ADI の値がより大きいことから（表 1）、吸入暴露の観点からは、A. 樹木に散布する農薬の場合に準じて、グリホサートの散布区域外の立入制限範囲は不要と考えられる。

表 1（再掲） フェニトロチオン及びエトフェンプロックス（平成 19 年度調査）並びにグリホサート（平成 21 年度調査）の散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

農薬名	気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	ADI (mg/kg/day)
フェニトロチオン	0.010	0.006
エトフェンプロックス	0.00054	0.031
グリホサート	0.00034	0.75

\* 敷布区域内及び区域外で測定した結果の中の最高値

### (3) まとめ

(1) 及び (2) から、除草剤（グリホサート）については、散布区域外の立入制限範囲は散布区域から 1 m とすることが適當と考えられる。

## 2) 立入制限期間

### A. 樹木に散布する農薬

#### (1) 落下ミストによる経皮暴露量

4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオൺ及びエトフェンプロックス）\*の散布終了時から3時間（公園）または散布後5分間（街路樹）のミスト落下による暴露量算定値は、ワーストケースである高木／吹上／軽風の条件（平成19年度調査）においても、散布区域外のすべての距離でADIの10%以下であったことから、落下ミストによる経皮暴露の観点からは、立入制限期間は散布終了時までとすることが適当と考えられる（表8）。

\*トリクロルホン及びイソキサチオൺについては、フェニトロチオンの暴露量にそれぞれ、0.666（トリクロルホン）、1（イソキサチオൺ）を乗じて補正した（別紙1のf）を参照）。

表8 公園における散布終了時から散布後3時間までに落下する農薬ミストの皮膚付着による経皮暴露量算定値

散布条件			距離 <sup>d)</sup> (m)	フェニトロチオン (0.006 <sup>a)</sup> )		トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )		イソキサチオൺ (0.003 <sup>a)</sup> )		エトフェンプロックス (0.031 <sup>a)</sup> )		
風速	樹高	散布		累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>	
				成人 0.031 <sup>c)</sup>	小児 0.0090 <sup>c)</sup>	成人 0.010 <sup>c)</sup>		小児 0.0030 <sup>c)</sup>	成人 0.015 <sup>c)</sup>		小児 0.0045 <sup>c)</sup>	
軽風	高木	吹上	3.5	0.119	0.006	0.003	0.119	0.004	0.002	0.119	0.006	0.003
			5	0.028	0.001	0.001	0.028	0.001	0.001	0.028	0.001	0.001
			7	0.061	0.003	0.002	0.061	0.002	0.001	0.061	0.003	0.002
			10	0.012	0.001	0.0003	0.012	0.0004	0.0002	0.012	0.001	0.0003
			15	0.045	0.002	0.001	0.045	0.002	0.001	0.045	0.002	0.001
			18	0.036	0.002	0.001	0.036	0.001	0.001	0.036	0.002	0.001
			25	0.017	0.001	0.0005	0.017	0.001	0.0003	0.017	0.001	0.0005
			35	0.002	0.0001	0.00004	0.002	0.0001	0.00003	0.002	0.0001	0.00004
			50	0.005	0.0002	0.0001	0.005	0.0002	0.0001	0.005	0.0002	0.0001

メッシ 部>10%ADI

a) ADI (mg/kg/d)

b) 暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) × 体表面積 (成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>) × 皮膚吸収率 (10%)

c) ADI の 10% (mg/人) = ADI × 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) × 日数 (1 日) × 10%

d)f 別紙1 を参照

#### (2) 気中濃度

散布区域外のすべての距離で、散布中及び散布後のフェニトロチオン気中濃度（平成19年度調査）はともに評価値以下であったことから、吸入暴露の観点からは、散布終了後の立入制限期間は不要と考えられる（表5）。なお、トリクロルホン、イソキサチオൺ及びエトフェンプロックスについては、1. 1) A. (2) 気中濃度の場合と同様に、フェニトロチオンの結果に準ずることとする。

#### (3) まとめ

(1) 及び (2) から、立入制限期間は散布終了時までという結果が得られたが、葉に付着した薬液の風による飛び散りも考慮し、散布終了後農薬が くまでの間とすることが適当と考えられる。

## B. 除草剤（グリホサート）

### (1) 落下ミストによる経皮暴露量

1. 1) B. で記載したように、グリホサートのミスト落下による経皮暴露量算定値は、成人、小児とも散布区域外のすべての距離（1、5、10 m）で ADI の 10% 以下であったことから、落下ミストによる経皮暴露の観点からは、散布終了後の立入制限期間は不要と考えられる（表 7）。

表 7（再掲） グリホサート<sup>a)</sup>の落下ミストの皮膚付着による経皮暴露量算定値

距離(m)	累積落下量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	成人暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)</sup> = 3.9 )	小児暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)</sup> = 1.1 )
1	8.241	0.412	0.231
5	0.164	0.008	0.005
10	0.041	0.002	0.001

<sup>a)</sup> ADI (mg/kg/d) = 0.75

<sup>b)</sup> 敷布中（13 分散布）及び散布後 5 分間の累積落下量

<sup>c)</sup> 暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) × 体表面積（成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>）× 皮膚吸収率 (10%)

<sup>d)</sup> ADI の 10% (mg/人) = ADI × 体重（成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg）× 日数（1 日）× 10%

### (2) 気中濃度

散布区域外の気中濃度（平成 21 年度調査）は、フェニトロチオンの気中濃度（平成 19 年度調査）に比べて低く、かつ、ADI の値がより大きいことから（表 1）、吸入暴露の観点からは、A. 樹木に散布する農薬の場合に準じて、グリホサートの散布終了後の立入制限期間は不要と考えられる。

### (3) まとめ

(1) 及び (2) から、立入制限期間は散布終了時までという結果が得られたが、A. 樹木に散布する農薬と同様に、立入制限期間は葉に付着した薬液の風による飛び散りも考慮し、散布終了後農薬が ぐまでの間とすることが適當と考えられる。

### 3) 散布区域外の立入制限範囲と期間のまとめ

#### (1) 公園の場合

##### A. 樹木に散布する農薬

4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）については、散布開始から散布終了後農薬薬が　くまでの間、下記表3の立入制限範囲を設けることが適当と考えられる。

表3（再掲）　公園における樹木への農薬散布に伴う  
落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲（単位：m）

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	10	25	25	5
	高木	横向	5	5	5	5
軽風	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	25	25	25	5
	高木	横向	5	25	25	5

平穏：風速 1.5 m/s 未満、軽風：風速 1.5 m/s 以上 3 m/s 未満

中木：概ね 4 m、高木：概ね 9 m

##### B. 除草剤（グリホサート）

散布開始から散布終了後農薬薬が　くまでの間、散布区域から 1m 程度の立入制限範囲を設けることが適当と考えられる。

#### (2) 街路樹（通行者）の場合

4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）については、散布開始から散布終了後農薬薬が　くまでの間、下記表4の立入制限範囲を設けることが適当と考えられる。

表4（再掲）　街路樹における樹木への農薬散布に伴う通行者の  
落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲（単位：m）

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
	高木	横向	5	5	5	3.5
軽風	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
	高木	横向	5	5	5	3.5

平穏：風速 1.5 m/s 未満、軽風：風速 1.5 m/s 以上 3 m/s 未満

中木：概ね 4 m、高木：概ね 9 m

## 2. 散布区域内

### 1) 立入制限期間

(1) 落下ミストによる経皮暴露量並びに土壤及び葉からの経口・経皮暴露量

#### A. 樹木に散布する農薬

4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）\*の平成19年度調査結果に基づく、落下ミストによる経皮暴露量算定値は、散布終了時から散布後3時間において、全測定地点でADIの10%以下となった（表9）。

\*トリクロルホン及びイソキサチオンについては、フェニトロチオンの暴露量にそれぞれ、0.666（トリクロルホン）、1（イソキサチオン）を乗じて補正した（別紙1のf）を参照）。

表9 散布区域内の落下ミストによる経皮暴露量算定値

暴露時間	フェニトロチオン (0.006 <sup>a)</sup> )			トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )			イソキサチオン (0.003 <sup>a)</sup> )			エトフェンプロックス (0.031 <sup>a)</sup> )		
	累積 落下 量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>	
		成人 0.031 <sup>c)</sup>	小児 0.0090 <sup>c)</sup>		成人 0.010 <sup>c)</sup>	小児 0.0030 <sup>c)</sup>		成人 0.015 <sup>c)</sup>	小児 0.0045 <sup>c)</sup>		成人 0.16 <sup>c)</sup>	小児 0.046 <sup>c)</sup>
散布開始～散布後2時間	222.0	11.1	6.22	222.0	7.44	4.17	222.0	11.1	6.22	53.47	2.67	1.50
散布終了～散布後3時間	0.113	5.7 10 <sup>-3</sup>	3.2 10 <sup>-3</sup>	0.113	3.8 10 <sup>-3</sup>	2.1 10 <sup>-3</sup>	0.113	5.7 10 <sup>-3</sup>	3.2 10 <sup>-3</sup>	0.06	3 10 <sup>-3</sup>	1.7 10 <sup>-3</sup>

メッシ 部>10%ADI

<sup>a)</sup>ADI (mg/kg/d)

<sup>b)</sup>暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) × 体表面積 (成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>) × 皮膚吸収率 (10%)

トリクロルホン及びイソキサチオンのミスト落下量については、平成20年度調査結果からフェニトロチオンとの成分投下量比率（トリクロルホン : 0.666、イソキサチオン : 1）を用いて補正。

<sup>c)</sup>ADIの10% (mg/人) = ADI × 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) × 日数 (1日) × 10%

<sup>d)</sup>別紙1を参照

また、4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）の散布直後の土壤中濃度及び葉中濃度測定値（平成20年度調査）に基づく、土壤及び葉からの暴露量算定値は、下記表10の通りとなった（算出方法は別紙3を参照）。

表 10 農薬散布直後の散布区域内土壤及び葉付着農薬の経口暴露及び  
経皮暴露量算定値<sup>a)</sup>

農薬名	成人暴露量(mg)					小児暴露量(mg)				
	土壤からの暴露		葉付着物からの暴露		合計	土壤からの暴露		葉付着物からの暴露		合計
	経口 <sup>b)</sup>	経皮	経口 <sup>b)</sup>	経皮		経口	経皮	経口	経皮	
フェニトロチオン	0	9.9 $10^{-9}$	0	4.5 $10^{-4}$	4.5 $10^{-4}$	4.6 $10^{-4}$	1.9 $10^{-8}$	1.9 $10^{-3}$	8.9 $10^{-4}$	3.3 $10^{-3}$
トリクロルホン	0	4.3 $10^{-10}$	0	5.5 $10^{-4}$	5.5 $10^{-4}$	2 $10^{-5}$	8.4 $10^{-10}$	2.3 $10^{-3}$	1.1 $10^{-3}$	3.4 $10^{-3}$
イソキサチオン	0	1.7 $10^{-8}$	0	5.7 $10^{-4}$	5.7 $10^{-4}$	8.1 $10^{-4}$	3.4 $10^{-8}$	2.4 $10^{-3}$	1.1 $10^{-3}$	4.3 $10^{-3}$
エトフェンプロックス	0	1.7 $10^{-9}$	0	3.6 $10^{-5}$	3.6 $10^{-5}$	8 $10^{-5}$	3.4 $10^{-9}$	1.5 $10^{-4}$	7.1 $10^{-5}$	3 $10^{-4}$

a) 暴露期間は散布終了時から散布後 3 時間とする。

b) 成人において経口由の暴露は考慮しない。

表 9 及び表 10 の結果から、4 種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）の散布終了時から散布後 3 時間の落下ミストによる経皮暴露量並びに土壤及び葉からの経口・経皮暴露量の総和は、下記表 11 の通りとなり、フェニトロチオン及びエトフェンプロックスについては、ADI の 10% 以下となった。

表 11 農薬散布直後の散布区域内の落下ミスト、土壤及び葉表面からの  
暴露量の総和

暴露 態	フェニトロチオン (0.006 <sup>a)</sup> )		トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )		イソキサチオン (0.003 <sup>a)</sup> )		エトフェンプロックス (0.031 <sup>a)</sup> )	
	暴露量(mg)		暴露量(mg)		暴露量(mg)		暴露量(mg)	
	成人 0.031 <sup>b)</sup>	小児 0.0090 <sup>b)</sup>	成人 0.010 <sup>b)</sup>	小児 0.0030 <sup>b)</sup>	成人 0.015 <sup>b)</sup>	小児 0.0045 <sup>b)</sup>	成人 0.16 <sup>b)</sup>	小児 0.046 <sup>b)</sup>
ミスト (表 9)	5.7 $10^{-3}$	3.2 $10^{-3}$	3.8 $10^{-3}$	2.1 $10^{-3}$	5.7 $10^{-3}$	3.2 $10^{-3}$	3 $10^{-3}$	1.7 $10^{-3}$
土壤・葉 (表 10)	4.5 $10^{-4}$	3.3 $10^{-3}$	5.5 $10^{-4}$	3.4 $10^{-3}$	5.7 $10^{-4}$	4.3 $10^{-3}$	3.6 $10^{-5}$	3 $10^{-4}$
合計	6.2 $10^{-3}$	6.5 $10^{-3}$	4.4 $10^{-3}$	5.5 $10^{-3}$	6.3 $10^{-3}$	7.5 $10^{-3}$	3 $10^{-3}$	2 $10^{-3}$

メッシ 部>10%ADI

a) ADI (mg/kg/d)

b) ADI の 10% (mg/人) = ADI x 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) x 日数 (1 日) x 10%

また、同様に、トリクロルホン及びイソキサチオンの農薬散布 1 日後の落下ミストによる経皮暴露量並びに土壤及び葉からの経口・経皮暴露量の総和（3 時間暴露とする。）は、ADI の 10% 以下となった（表 12）。

表 12 農薬散布 1 日後の散布区域内の落下ミスト、土壤及び葉表面からの暴露量の総和

暴露態	トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )		イソキサチオン (0.003 <sup>a)</sup> )	
	暴露量(mg)		暴露量(mg)	
	成人 0.011 <sup>b)</sup>	小児 0.0030 <sup>b)</sup>	成人 0.016 <sup>b)</sup>	小児 0.0045 <sup>b)</sup>
ミスト <sup>c)</sup>	1.1 10 <sup>-3</sup>	6.3 10 <sup>-4</sup>	1.7 10 <sup>-3</sup>	9.4 10 <sup>-4</sup>
土壤・葉	1.1 10 <sup>-4</sup>	6.6 10 <sup>-4</sup>	4.3 10 <sup>-4</sup>	3.4 10 <sup>-3</sup>
合計	1.2 10 <sup>-3</sup>	1.3 10 <sup>-3</sup>	2.1 10 <sup>-3</sup>	4.3 10 <sup>-3</sup>

<sup>a)</sup> ADI (mg/kg/d)

<sup>b)</sup> ADI の 10% (mg/人) =ADI × 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) × 日数 (1 日) × 10%

<sup>c)</sup> 敷布 1 日後は測定していないため、フェニトロチオンの散布後 6 時間の 一タ (平成 19 年度調査) を用いて累積落下量 を算出し、表 9 と同様に、累積落下量から得られた暴露量に補正係数 (トリクロルホン : 0.666, イソキサチオン : 1) を用いて算出した。

累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) = 敷布後 6 時間の 30 分間の落下量 / 6 (3 時間暴露)

従って、落下ミスト、土壤及び葉表面からの暴露の観点から、立入制限期間は、フェニトロチオン及びエトフェンプロックスが散布終了時まで、トリクロルホン及びイソキサチオンが散布後 1 日間とすることが適当と考えられる。

## B. 除草剤 (グリホサート)

グリホサートについては、雑草芝生への散布を想定していることから、通常、散布方向が下向きであるため、散布終了以降は落下ミストによる経皮暴露がほとんどないと考えられる。よって、土壤及び葉付着農薬の経口暴露及び経皮暴露を用いて評価を行うこととし、散布直後の土壤中濃度及び葉中濃度測定値 (平成 20 年度及び平成 21 年度調査) に基づく、土壤及び葉からの暴露量算定値は、ADI の 10%以下となった (表 13。算出方法は別紙 3 を参照。)。

表 13 グリホサートの散布直後の土壤及び葉付着農薬の経口暴露及び経皮暴露量算定値<sup>a)</sup>

暴露量(mg)									
成人 3.9 <sup>b)</sup>			小児 1.1 <sup>b)</sup>						
土壤からの暴露 <sup>c)</sup>		葉付着物からの暴露 <sup>d)</sup>	合計	土壤からの暴露 <sup>c)</sup>		葉付着物からの暴露 <sup>d)</sup>	合計		
経口 <sup>e)</sup>	経皮	経口 <sup>e)</sup>		経口	経皮	経口			
0	4.1 10 <sup>-8</sup>	0	0.04	0.04	1.9 10 <sup>-3</sup>	8 10 <sup>-8</sup>	0.17	0.078	0.25

<sup>a)</sup> 暴露期間は散布終了時から散布後 3 時間とする。

<sup>b)</sup> ADI の 10% (mg/人) =ADI × 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) × 日数 (1 日) × 10%  
(グリホサートの ADI : 0.75 mg/kg/d)

<sup>c)</sup> 敷布後の最高値の 一タを用いた。

<sup>d)</sup> 葉の単位面積(cm<sup>2</sup>)当たりの重量を 1g と仮定した。

<sup>e)</sup> 成人において経口由 の暴露は考慮しない。

従って、落下ミスト、土壤及び葉表面からの暴露の観点から、散布終了後の立入

制限期間は不要と考えられる。

## (2) 気中濃度

平成 20 年度調査から、フェニトロチオン、トリクロルホン及びイソキサチオンの散布中及び散布後のすべてにおいて、散布区域内気中濃度は評価値以下であった（表 14）。

表 14 平成 19、20 年度モニタリング調査におけるフェニトロチオン、トリクロルホン及びイソキサチオンの散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

	散布区域内気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	気中濃度評価値 <del>(案)</del> ** (mg/m <sup>3</sup> )
フェニトロチオン	0.010 (0.2 m)	0.01
トリクロルホン	0.0012 (0.2 m)	0.07
イソキサチオン	0.00135 (0.2 m)	0.007

\* 高さ 0.2 m と 1.5 m で測定した結果の中の最高値

\*\*環境省農薬吸入毒性評価手法確立調査部会による評価値

なお、エトフェンプロックス及びグリホサートについては、上記 3 農薬に比べて気中濃度が低く、かつ、ADI の値がより大きいことから（表 2）、エトフェンプロックス及びグリホサートの立入制限期間は、上記 3 農薬に準ずることが適当と考えられる。

表 2(再掲) フェニトロチオン及びエトフェンプロックス（平成 19、20 年度調査）、トリクロルホン及びイソキサチオン（平成 20 年度調査）並びにグリホサート（平成 21 年度調査）の散布中及び散布後の気中濃度最高検出値

農薬名	気中濃度検出最高値* (mg/m <sup>3</sup> )	ADI (mg/kg/day)
フェニトロチオン	0.010	0.006
トリクロルホン	0.012	0.002
イソキサチオン	0.00135	0.003
エトフェンプロックス	0.00054	0.031
グリホサート	0.00034	0.75

\* 敷布区域内及び区域外で測定した結果の中の最高値（平成 20 年度調査は散布区域内の測定のみ。）

従って、吸入暴露の観点からは、散布終了後の立入制限期間は不要と考えられる。

## (3) まとめ

(1) 及び (2) の結果、フェニトロチオン、エトフェンプロックス及びグリホサートの散布区域内の立入制限期間は散布終了時までという結果が得られたが、散

布区域外のケースと同様に、葉に付着した薬液の風による飛び散りも考慮し、散布終了後農薬が　くまでの間とすることが適當と考えられる。

また、トリクロルホン及びイソキサチオンについては、立入制限期間は散布後 1 日間とすることが適當と考えられる。

## 2) 散布区域内の立入制限範囲と期間のまとめ

フェニトロチオン、エトフェンプロックス及びグリホサートについては、散布開始から散布終了後農薬~~薬~~が　くまでの間、また、トリクロルホン及びイソキサチオンについては、散布後 1 日間において、散布区域内  $\alpha$  (葉から　れる液剤が当たらない程度の距離。) の立入制限範囲を設けることが適當と考えられる。

## 3. 立入制限範囲及び期間のまとめ

1. 敷布区域外及び 2. 敷布区域内の評価結果から、立入制限範囲及び期間は下記の通りとすることが適當と考えられる。

### (1) 公園の場合

#### A. 樹木に散布する農薬

4 種農薬 (フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス) については、散布開始から散布終了後農薬~~薬~~が　くまでの間、下記表 3 の立入制限範囲を設けることが適當と考えられる。さらに、トリクロルホン及びイソキサチオンについては、当該立入制限終了後も　き　き散布後 1 日間は、散布区域から葉から　れる液剤が当たらない程度の距離において、立入制限を設けることが適當と考えられる。

表 3 (再掲)　公園における樹木への農薬散布に伴う  
落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲 (単位 : m)

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	10	25	25	5
	高木	横向	5	5	5	5
軽風	中木	横向	5	5	5	5
	高木	吹上	25	25	25	5
	高木	横向	5	25	25	5

平穏 : 風速 1.5 m/s 未満、軽風 : 風速 1.5 m/s 以上 3 m/s 未満

中木 : 概ね 4 m, 高木 : 概ね 9 m

#### B. 除草剤 (グリホサート)

散布開始から散布終了後農薬~~薬~~が　くまでの間、散布区域から 1m 程度の立入制限範囲を設けることが適當と考えられる。

## (2) 街路樹（通行者）の場合

4種農薬（フェニトロチオン、トリクロルホン、イソキサチオン及びエトフェンプロックス）については、散布開始から散布終了後農薬薬がくまでの間、下記表4の立入制限範囲を設けることが適当と考えられる。~~さらに、トリクロルホン及びイソキサチオンについては、当該立入制限終了後も一きき散布後1日間は、散布区域から葉かられる液剤が当たらない程度の距離において、立入制限を設けることが適当と考えられる。~~

表4（再掲） 街路樹における樹木への農薬散布に伴う通行者の落下ミストの経皮暴露量算定値に基づく立入制限範囲（単位：m）

風速	樹高	散布法	フェニトロチオン	トリクロルホン	イソキサチオン	エトフェンプロックス
平穏	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
	高木	横向	5	5	5	3.5
軽風	中木	横向	5	5	5	3.5
	高木	吹上	5	5	5	3.5
	高木	横向	5	5	5	3.5

平穏：風速 1.5 m/s 未満、軽風：風速 1.5 m/s 以上 3 m/s 未満

中木：概ね 4 m、高木：概ね 9 m

## 4. 留意事項

水でした散布液を散布する場合は、近隣の住宅地や公園の用者、街路樹付近の通行者などへの飛散を可能な限り防ため、農薬使用者は、ラベルに記載されている使用上の注意事項に則して、立入制限範囲を設定し、立て等による表示とともに、ロープ等をつたり、要に応じて見りを立てる等、立入制限範囲内に住民等が立ち入らないよう措置を行う。

ドリフト低減ノズルの使用、風速や樹高等の状況をまえた農薬散布の非の、スポット散布等による可能な限りの薬量低減等、最大限の飛散リスクへの配慮を行う。

公園や街路樹の樹木、芝生等に対して散布する農薬については、使用上の注意事項として、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう開いや立てを立てるなど配慮することがラベルに記載されている場合もあり、このような場合は、散布当日は立入を制限する要がある。

立入制限区域外であれば、農薬散布において、通常、人の健康に好ましくない影響が起きることはないと考えられるが、当該立入制限区域は、安全と危険との明らかな境界を示すものではなく、また、短期間わざかに立入制限区域内に立ち入ったとしても、直ちに人の健康に影響があるというものではない。

立入制限範囲及び期間は、毒性評価結果及び暴露実態に基づいて算出したものであるが、最低限、散布された農薬が人にかかるよう十分配慮することが要である。また、十分な立入制限範囲を設定することが不可能な場合は、暴露量または暴露の可能性を低減する有な措置がない限りを講ずる場合を除いて、農薬散布は避けるべきである。

隣接する住宅がある場合は、窓を閉めること、物を外にさないことなどについて、あらかじめ要請し、散布前に確認する。

なお、生物農薬及、フェロモン剤、布剤、樹注入剤等については、ラベルに記載のある使用上の注意事項を守ることを前提の上、使用区域外においては方法等に従って使用している限り、飛散等による害の発生がほとんどないと考えられるので、立入制限—止範囲及び期間を適用する要はないと考えられる。

また、フェロモン剤については、ラベルに記載のある使用方法等に従って使用している限り、飛散等による害の発生はほとんど考えられないことから、公園等の内部においても立入を制限する要はないと考えられる。

別表1 散布開始から散布終了2時間（計3時間）に落下する農薬ミストの  
皮膚付着による経皮暴露量算定値一表（公園）

散布条件		距離 <sup>d)</sup> (m)	落下量 対比率 <sup>e)</sup>	フェニトロチオン (0.006 <sup>a)</sup> )		トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )		イソキサチオン (0.003 <sup>a)</sup> )		エトフェンプロックス (0.031 <sup>a)</sup> )			
風速	樹高			累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		累積 落下 量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup>		
					成人 0.031 <sup>c)</sup>	小児 0.0090 <sup>c)</sup>		成人 0.010 <sup>c)</sup>	小児 0.0030 <sup>c)</sup>		成人 0.015 <sup>c)</sup>	小児 0.0045 <sup>c)</sup>	
中木	横	3.5	0.5462	17.861	0.893	0.500	17.861	0.595	0.333	17.861	0.893	0.500	
		5	0.1955	0.0135	0.00068	0.00038	0.0135	0.00045	0.00025	0.0135	0.00068	0.00038	
		7	0.1955	0.0555	0.0028	0.0016	0.0555	0.0018	0.0010	0.0555	0.0028	0.0016	
		10	0.1379	0.00924	0.00046	0.00026	0.00924	0.00031	0.00017	0.00924	0.00046	0.00026	
		15	0.1182	0.0279	0.0014	0.00078	0.0279	0.00093	0.00052	0.0279	0.0014	0.00078	
		18	0.1182	0.0605	0.0030	0.0017	0.0605	0.0020	0.0011	0.0605	0.0030	0.0017	
		25	0.0833	0.0135	0.00068	0.00038	0.0135	0.00045	0.00025	0.0135	0.00068	0.00038	
		35	0.0833	0.00033	0.000017	0.000009	0.00033	0.00001	0.000006	0.00033	0.000017	0.000009	
		50	0.0833	0.00092	0.000046	0.000026	0.00092	0.00003	0.000017	0.00092	0.000046	0.000026	
		3.5	2.3846	77.976	3.899	2.183	77.976	2.597	1.454	77.976	3.899	2.183	
平穏	吹上	5	1.2614	0.087	0.0044	0.0024	0.087	0.0029	0.0016	0.087	0.0044	0.0024	
		7	1.2614	0.358	0.018	0.010	0.358	0.012	0.0067	0.358	0.018	0.010	
		10	0.4828	0.0323	0.0016	0.0009	0.0323	0.0011	0.0006	0.0323	0.0016	0.0009	
		15	0.4227	0.0998	0.0050	0.0028	0.0998	0.0033	0.0019	0.0998	0.0050	0.0028	
		18	0.4227	0.216	0.011	0.0060	0.216	0.0072	0.004	0.216	0.011	0.0060	
		25	0.9000	0.146	0.0073	0.0041	0.146	0.0049	0.0027	0.146	0.0073	0.0041	
		35	0.9000	0.0036	0.00018	0.00010	0.0036	0.00012	0.000067	0.0036	0.00018	0.00010	
		50	0.9000	0.0099	0.00050	0.00028	0.0099	0.00033	0.00018	0.0099	0.00050	0.00028	
		3.5	1.0769	35.215	1.761	0.986	35.215	1.173	0.657	35.215	1.761	0.986	
		5	0.4545	0.0314	0.0016	0.00088	0.0314	0.0010	0.00059	0.0314	0.0016	0.00088	
高木	横	7	0.4545	0.129	0.0065	0.0036	0.129	0.0043	0.0024	0.129	0.0065	0.0036	
		10	0.1839	0.0123	0.0006	0.00034	0.0123	0.00041	0.00023	0.0123	0.0006	0.00034	
		15	0.0909	0.0215	0.0011	0.00060	0.0215	0.00072	0.0004	0.0215	0.0011	0.0006	
		18	0.0909	0.0465	0.0023	0.0013	0.0465	0.0015	0.00087	0.0465	0.0023	0.0013	
		25	0.1233	0.020	0.0010	0.00056	0.020	0.00067	0.00037	0.020	0.0010	0.00056	
		35	0.1233	0.00049	0.000025	0.000014	0.00049	0.00002	0.000009	0.00049	0.000025	0.000014	
		50	0.1233	0.00136	0.000068	0.000038	0.00136	0.00005	0.000025	0.00136	0.000068	0.000038	
		3.5	1.0769	35.215	1.761	0.986	35.215	1.173	0.657	35.215	1.761	0.986	
		5	0.4545	0.0314	0.0016	0.00088	0.0314	0.0010	0.00059	0.0314	0.0016	0.00088	
		7	0.4545	0.129	0.0065	0.0036	0.129	0.0043	0.0024	0.129	0.0065	0.0036	
中木	横	10	0.1080	0.00724	0.00036	0.0002	0.00724	0.00024	0.00014	0.00724	0.00036	0.00020	
		15	0.0864	0.0204	0.0010	0.00057	0.0204	0.00068	0.00038	0.0204	0.0010	0.00057	
		18	0.0864	0.0442	0.0022	0.0012	0.0442	0.0015	0.00082	0.0442	0.0022	0.0012	
		25	0.0800	0.013	0.00065	0.00036	0.013	0.00043	0.00024	0.013	0.00065	0.00036	
		35	0.0800	0.00032	0.000016	0.000009	0.00032	0.00001	0.000006	0.00032	0.000016	0.000009	
		50	0.0800	0.00088	0.000044	0.000025	0.00088	0.00003	0.000016	0.00088	0.000044	0.000025	
		3.5	0.7154	23.394	1.170	0.655	23.394	0.779	0.436	23.394	1.170	0.655	
		5	0.1545	0.0107	0.00054	0.0003	0.0107	0.00036	0.0002	0.0107	0.00054	0.00030	
		7	0.1545	0.0439	0.0022	0.0012	0.0439	0.0015	0.00082	0.0439	0.0022	0.0012	
		10	0.1080	0.00724	0.00036	0.0002	0.00724	0.00024	0.00014	0.00724	0.00036	0.00020	
軽風	吹上	15	0.0864	0.0204	0.0010	0.00057	0.0204	0.00068	0.00038	0.0204	0.0010	0.00057	
		18	0.0864	0.0442	0.0022	0.0012	0.0442	0.0015	0.00082	0.0442	0.0022	0.0012	
		25	0.0800	0.013	0.00065	0.00036	0.013	0.00043	0.00024	0.013	0.00065	0.00036	
		35	0.0800	0.00032	0.000016	0.000009	0.00032	0.00001	0.000006	0.00032	0.000016	0.000009	
		50	0.0800	0.00088	0.000044	0.000025	0.00088	0.00003	0.000016	0.00088	0.000044	0.000025	
		3.5	1	32.700	1.635	0.916	32.700	1.089	0.61	32.700	1.635	0.916	
		5	1	0.069	0.0035	0.0019	0.069	0.0023	0.0013	0.069	0.0035	0.0019	
		7	1	0.284	0.014	0.0080	0.284	0.0095	0.0053	0.284	0.014	0.008	
		10	1	0.067	0.0034	0.0019	0.067	0.0022	0.0012	0.067	0.0034	0.0019	
		15	1	0.236	0.012	0.0066	0.236	0.0079	0.0044	0.236	0.012	0.0066	
高木	横	18	1	0.512	0.026	0.014	0.512	0.017	0.0095	0.512	0.026	0.014	
		25	1	0.162	0.0081	0.0045	0.162	0.0054	0.0030	0.162	0.0081	0.0045	
		35	1	0.004	0.0002	0.00011	0.004	0.00013	0.000075	0.004	0.0002	0.00011	
		50	1	0.011	0.00055	0.00031	0.011	0.00037	0.00021	0.011	0.00055	0.00031	
		3.5	0.6000	19.62	0.981	0.549	19.62	0.653	0.366	19.62	0.981	0.549	
		5	0.5682	0.0392	0.0020	0.0011	0.0392	0.0013	0.00073	0.0392	0.0020	0.0011	
		7	0.5682	0.161	0.0081	0.0045	0.161	0.0054	0.0030	0.161	0.0081	0.0045	
		10	0.4598	0.0308	0.0015	0.00086	0.0308	0.0010	0.00057	0.0308	0.0015	0.00086	
		15	0.3636	0.0858	0.0043	0.0024	0.0858	0.0029	0.0016	0.0858	0.0043	0.0024	
		18	0.3636	0.186	0.0093	0.0052	0.186	0.0062	0.0035	0.186	0.0093	0.0052	
d) 別紙1を参照	e) 別紙1を参照	25	0.6667	0.108	0.0054	0.0030	0.108	0.0036	0.0020	0.108	0.0054	0.0030	
		35	0.6667	0.00267	0.00013	0.000075	0.00267	0.00009	0.00005	0.00267	0.00013	0.000075	
		50	0.6667	0.00733	0.00037	0.00021	0.00733	0.00024	0.00014	0.00733	0.00037	0.00021	
		3.5	0.6000	19.62	0.981	0.549	19.62	0.653	0.366	19.62	0.981	0.549	
		5	0.5682	0.0392	0.0020	0.0011	0.0392	0.0013	0.00073	0.0392	0.0020	0.0011	

メッシ 部>10%ADI

a) ADI (mg/kg/d)

b) 暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) x 体表面積 (成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>) x 皮膚吸収率 (10%)

(トリクロルホン及びイソキサチオンについては、フェニトロチオンの暴露量にそれぞれ、0.666 (トリクロルホン)、1 (イソキサチオン) を乗じて補正した。)

c) ADI の 10% (mg/人) = ADI x 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) x 日数 (1日) x 10%

d) 別紙1を参照

別表2 散布中（1時間散布のうちの5分間分）に落下する農薬ミストの皮膚付着による  
経皮暴露量算定値一表（街路樹）

散布条件		距離 <sup>d)</sup> (m)	落下量 対比率 <sup>e)</sup>	フェニトロチオン (0.006 <sup>a)</sup> )		トリクロルホン (0.002 <sup>a)</sup> )		イソキサチオン (0.003 <sup>a)</sup> )		エトフェンプロックス (0.031 <sup>a)</sup> )			
風速	樹高 散布			累積 落下量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup> 成人 0.031 <sup>c)</sup> 小児 0.0090 <sup>c)</sup>	累積 落下量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup> 成人 0.010 <sup>c)</sup> 小児 0.0030 <sup>c)</sup>	累積 落下量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup> 成人 0.015 <sup>c)</sup> 小児 0.0045 <sup>c)</sup>	累積 落下量 <sup>f)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	暴露量(mg) <sup>b)</sup> 成人 0.16 <sup>c)</sup> 小児 0.046 <sup>c)</sup>		
中木	横	3.5	0.5462	2.904	0.145 0.081	2.904	0.0967 0.0542	2.904	0.145 0.081	0.415	0.021 0.012		
		5	0.1955	0.0020	0.00010 0.000057	0.00203	0.000068 0.000038	0.00203	0.00010 0.000057	0.00524	0.00026 0.00015		
		7	0.1955	0.0064	0.00032 0.00018	0.00641	0.00021 0.00012	0.00641	0.00032 0.00018	0.0111	0.00056 0.00031		
		10	0.1379	0.0014	0.000075 0.000042	0.00149	0.000050 0.000028	0.00149	0.000075 0.000042	0.00040	0.00020 0.000011		
		15	0.1182	0.0032	0.00016 0.000091	0.00325	0.00011 0.000061	0.00325	0.00016 0.000091	0.00085	0.00043 0.000024		
		18	0.1182	0.0082	0.00041 0.00023	0.00824	0.00027 0.00014	0.00824	0.00041 0.00023	0.00057	0.00029 0.00016		
		25	0.0833	0.00192	0.000096 0.000054	0.00192	0.000064 0.000036	0.00192	0.000096 0.000054	0.00026	0.00013 0.00007		
		35	0.0833	0.00004	0.000002 0.000001	0.00004	0.000001 0.000001	0.00004	0.000002 0.000001	0.00001	0.00001 0.000000		
		50	0.0833	0.0001	0.000005 0.000003	0.0001	0.000003 0.000002	0.0001	0.000005 0.000003	0.00004	0.00002 0.000001		
		3.5	2.3846	12.679	0.634 0.355	12.679	0.4222 0.2364	12.679	0.634 0.355	1.812	0.091 0.051		
平穏	吹上	5	1.2614	0.0131	0.00066 0.00037	0.0131	0.00044 0.00024	0.0131	0.00066 0.00037	0.0338	0.0017 0.00095		
		7	1.2614	0.0414	0.0021 0.0012	0.0414	0.0014 0.00077	0.0414	0.0021 0.0012	0.0715	0.0036 0.0020		
		10	0.4828	0.00521	0.00026 0.00015	0.00521	0.00017 0.000097	0.00521	0.00026 0.00015	0.00141	0.00071 0.00039		
		15	0.4227	0.0116	0.00058 0.00032	0.0116	0.00039 0.00022	0.0116	0.00058 0.00032	0.00304	0.00015 0.000085		
		18	0.4227	0.0294	0.00015 0.000082	0.0294	0.00098 0.00055	0.0294	0.00015 0.000082	0.00203	0.00010 0.000057		
		25	0.9000	0.0207	0.00010 0.000058	0.0207	0.00069 0.00039	0.0207	0.00010 0.000058	0.00285	0.00014 0.000080		
		35	0.9000	0.00042	0.000021 0.000012	0.00042	0.00001 0.000008	0.00042	0.000021 0.000012	0.00005	0.000003 0.000001		
		50	0.9000	0.00108	0.000054 0.000030	0.00108	0.00004 0.000020	0.00108	0.000054 0.000030	0.00047	0.000024 0.000013		
		3.5	1.0769	5.726	0.286 0.16	5.726	0.191 0.107	5.726	0.286 0.16	0.8184	0.041 0.023		
		5	0.4545	0.00472	0.00024 0.00013	0.00472	0.00016 0.000088	0.00472	0.00024 0.00013	0.0122	0.00061 0.00034		
高木	横	7	0.4545	0.0149	0.00075 0.00042	0.0149	0.00050 0.00028	0.0149	0.00075 0.00042	0.0258	0.0013 0.00072		
		10	0.1839	0.00199	0.00010 0.000056	0.00199	0.000066 0.000037	0.00199	0.00010 0.000056	0.00054	0.00027 0.00015		
		15	0.0909	0.0025	0.00013 0.00007	0.0025	0.000083 0.000047	0.0025	0.00013 0.00007	0.00065	0.00033 0.00018		
		18	0.0909	0.00634	0.00032 0.00018	0.00634	0.00021 0.00012	0.00634	0.00032 0.00018	0.00044	0.00022 0.00012		
		25	0.1233	0.00284	0.00014 0.000080	0.00284	0.000095 0.000053	0.00284	0.00014 0.000080	0.00039	0.00020 0.00011		
		35	0.1233	0.00006	0.000003 0.000002	0.00006	0.000002 0.000001	0.00006	0.000003 0.000002	0.00001	0.00001 0.000000		
		50	0.1233	0.00015	0.000008 0.000004	0.00015	0.000005 0.000003	0.00015	0.000008 0.000004	0.00006	0.000003 0.000002		
		3.5	0.7154	3.804	0.19 0.107	3.804	0.127 0.0709	3.804	0.19 0.107	0.5437	0.027 0.015		
		5	0.1545	0.00161	0.000081 0.000045	0.00161	0.000054 0.000030	0.00161	0.000081 0.000045	0.00414	0.00021 0.00012		
		7	0.1545	0.00507	0.00025 0.00014	0.00507	0.00017 0.000095	0.00507	0.00025 0.00014	0.00876	0.00044 0.00025		
中木	横	10	0.1080	0.00117	0.000059 0.000033	0.00117	0.000039 0.000022	0.00117	0.000059 0.000033	0.00032	0.00016 0.00009		
		15	0.0864	0.00238	0.00012 0.000067	0.00238	0.000079 0.000044	0.00238	0.00012 0.000067	0.00062	0.00031 0.00017		
		18	0.0864	0.00602	0.00030 0.00017	0.00602	0.00020 0.00011	0.00602	0.00030 0.00017	0.00042	0.00021 0.00012		
		25	0.0800	0.00184	0.000092 0.000052	0.00184	0.000061 0.000034	0.00184	0.000092 0.000052	0.00025	0.00013 0.00007		
		35	0.0800	0.00004	0.000002 0.000001	0.00004	0.000001 0.000000	0.00004	0.000002 0.000001	0.00001	0.000001 0.000000		
		50	0.0800	0.0001	0.000005 0.000003	0.0001	0.000003 0.000002	0.0001	0.000005 0.000003	0.00004	0.000002 0.000001		
		3.5	1	5.317	0.266 0.149	5.317	0.177 0.0992	5.317	0.266 0.149	0.76	0.038 0.021		
		5	1	0.0104	0.00052	0.00029	0.0104	0.00035	0.0104	0.00052	0.0268	0.0013 0.00075	
		7	1	0.0328	0.0016	0.00092	0.0328	0.00101	0.00061	0.00092	0.0567	0.0028 0.0016	
		10	1	0.0108	0.00054	0.00030	0.0108	0.000360	0.00020	0.00054	0.0030	0.00293 0.0015	
軽風	吹上	15	1	0.0275	0.0014	0.00077	0.0275	0.00092	0.00051	0.00275	0.0014	0.00077 0.00036	
		18	1	0.0697	0.0035	0.0020	0.0697	0.0023	0.0013	0.0697	0.0035	0.0020 0.0013	
		25	1	0.023	0.0012	0.00064	0.023	0.00077	0.00043	0.023	0.0012	0.00064 0.00031	
		35	1	0.00047	0.00024	0.000013	0.00047	0.00016	0.00009	0.00047	0.00024	0.00013 0.00005	
		50	1	0.0012	0.00060	0.000034	0.0012	0.00040	0.00022	0.0012	0.00060	0.00034 0.00026	
		3.5	0.6000	3.19	0.16 0.0893	3.19	0.106 0.0595	3.19	0.16 0.0893	0.456	0.023 0.013		
		5	0.5682	0.00591	0.00030	0.00017	0.00591	0.00020	0.00011	0.00591	0.00030	0.00017 0.00076	
		7	0.5682	0.0186	0.00093	0.00052	0.0186	0.00062	0.00035	0.0186	0.00093	0.00052 0.00090	
		10	0.4598	0.00497	0.00025	0.00014	0.00497	0.00017	0.000093	0.00497	0.00025	0.00014 0.00135	
		15	0.3636	0.01	0.0005	0.00028	0.01	0.00033	0.00019	0.01	0.0005	0.00028 0.00013	
高木	横	18	0.3636	0.0253	0.0013	0.00071	0.0253	0.00084	0.00047	0.0253	0.0013	0.00071 0.00088	
		25	0.6667	0.0153	0.00077	0.00043	0.0153	0.00051	0.00029	0.0153	0.00077	0.00043 0.00049	
		35	0.6667	0.00031	0.00016	0.00009	0.00031	0.00010	0.00006	0.00031	0.00016	0.00009 0.00002	
		50	0.6667	0.0008	0.000040	0.000022	0.0008	0.000027	0.000015	0.0008	0.000040	0.000022 0.000018	

メッシ 部>10%ADI

<sup>a)</sup> ADI (mg/kg/d)

<sup>b)</sup> 暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) x 体表面積 (成人 : 5000 cm<sup>2</sup>, 小児 : 2800 cm<sup>2</sup>) x 皮膚吸収率 (10%)

(トリクロルホン及びイソキサチオンについては、フェニトロチオンの暴露量にそれぞれ、0.666 (トリクロルホン)、

1 (イソキサチオン) を乗じて補正した。)

<sup>c)</sup> ADI の 10% (mg/人) = ADI x 体重 (成人 : 53.3 kg, 小児 : 15 kg) x 日数 (1 日) x 10%

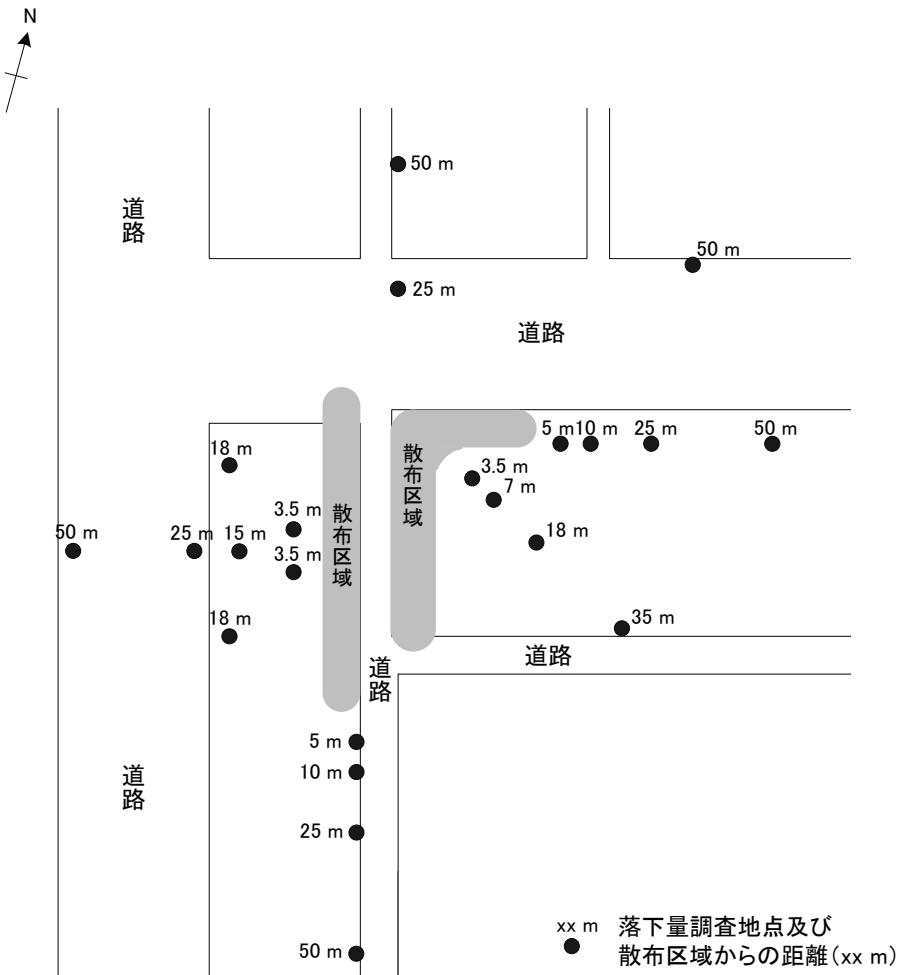
<sup>d)e)f</sup> 別紙 1 を参照

(別紙 1 )

## 別表 1 及び別表 2 の補足事項

d) 距離

各距離別の測定地点は 1 の通り。各距離別のミストの累積落下量の最高値を用いた。



## 1 平成19年度モニタリング調査における落下量測定地点と散布区域からの距離(式)

e) 落下量 対比率

平成 19 年度のモニタリング調査の条件（軽風／高木（吹上））を 1 とし、その他の 5 条件（平穏／中木、軽風／中木、平穏／高木（吹上）、平穏／高木（横向）及び軽風／高木（横向））については、平成 21 年度のモニタリング調査で得たエトフェンプロックスの各条件別の散布中・直後の落下量 ( $\text{mg}/\text{m}^2$ ) の結果から、各距離別（3、5、10、15、20m）に 対比率（別表 3 参照）を算出し、別表 1 及び 2 の各距離別（3.5、5、7、10、15、18、25、35、50m）に得られた 対比率\*を乗じて、その他の 5 条件の累積落下量を求めた。

\*平成19年度 ータに基づくミスト落下量の 算において、該当する距離のない場合は、より近距離側の直近の比率を用いた。(3.5m: 3m の比率、7 m : 5m の比率、18 m : 15 m の比率、25, 35, 50 m : 20 m の比率)

別表3 平成21年度モニタリング調査における条件別落下量の 対比率

風	樹高	方向	距離(m)	付着量(mg/m <sup>2</sup> )	軽風・高木・吹上との比	風	樹高	方向	距離(m)	付着量(mg/m <sup>2</sup> )	軽風・高木・吹上との比
平穩	中木	横	3	7.1	0.54615	中木	横	横	3	9.3	0.71538
			5	0.86	0.19545				5	0.68	0.15455
			10	0.12	0.13793				10	0.094	0.10805
			15	0.026	0.11818				15	0.019	0.08636
			20	0.0025	0.08333				20	0.0024	0.08000
	高木	吹上	3	31	2.38462	高木	吹上	吹上	3	13	1.0
			5	5.55	1.26136				5	4.4	1.0
			10	0.42	0.48276				10	0.87	1.0
			15	0.093	0.42273				15	0.22	1.0
			20	0.027	0.90000				20	0.03	1.0
		横	3	14	1.07692		横	横	3	7.8	0.60000
			5	2	0.45455				5	2.5	0.56818
			10	0.16	0.18391				10	0.4	0.45977
			15	0.02	0.09091				15	0.08	0.36364
			20	0.0037	0.12333				20	0.02	0.66667

#### f) 累積落下量

平成19年度の落下量測定調査から、フェニトロチオン及びエトフェンプロックスについて、下記7時点における落下量結果が得られている。

- ・散布中①（散布開始から散布開始後30分）
- ・散布中②（散布開始後30分から散布終了）
- ・散布直後①（散布終了から散布後30分）
- ・散布直後②（散布後30分から散布後1時間）
- ・散布後1時間（散布後1時間から散布後1時間30分）
- ・散布後3時間（散布後3時間から散布後3時間30分）
- ・散布後6時間（散布後6時間から散布後6時間30分）

公園は3時間暴露、街路樹は5分間暴露であることから、散布区域外での立入制限範囲算出に用いる累積落下量については、最も値の大きい散布開始時点からものとし、下記の通り算出した。

- ・公園：散布中① 散布中② 散布直後① 散布直後② 散布後1時間 2\*
- ・街路樹：（散布中①と一散布中②のうち値が大きい方） 612

\*散布後1時間30分から散布後2時間の 一タが得られてないことから、当該期間については、散布後1時間（散布後1時間から散布後1時間30分）の一タを用いた。

また、立入制限期間の算出に使用した散布終了時からの累積落下量については、下記の通り算出した。

- ・公 園：散布直後① 散布直後② 散布後 1 時間 4\*\*
- ・街路樹：散布直後① 6

\*\*散布後 1 時間 30 分から散布後 2 時間、散布後 2 時間から散布後 2 時間 30 分及び散布後 2 時間 30 分から散布後 3 時間までの 一タが得られてないことから、当該期間については、散布後 1 時間（散布後 1 時間から散布後 1 時間 30 分）の 一タを用いた。

トリクロルホン及びイソキサチオンについては、散布区域外の落下量調査を実施していないため、経皮暴露量の算出において、上記で得られたフェニトロチオンの累積ミスト落下量に、それぞれの農薬の有成分散布量を加した補正係数（トリクロルホン：0.666、イソキサチオン：1。平成 20 年度のモニタリング調査から算出。）を使用した。

## グリホサートの立入制限範囲及び期間算出上の補足

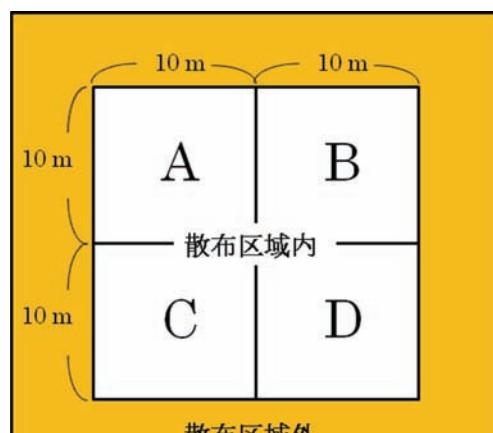
グリホサートのモニタリング調査（平成21年度実施）における農薬散布面積は100m<sup>2</sup>であるが、散布方向が地面に向かって行うものであることから、散布区域から1m地点での落下量に比べて、5m以上ではミスト落下量が大きく低減している（表7）。

表7（再掲） グリホサート<sup>a)</sup>の落下ミストの皮膚付着による経皮暴露量算定値

距離(m)	累積落下量 <sup>b)</sup> (mg/m <sup>2</sup> )	成人暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)</sup> =3.9 )	小児暴露量 <sup>c)</sup> (mg/kg/d) (10%ADI <sup>d)</sup> =1.1 )
1	8.241	0.412	0.231
5	0.164	0.008	0.005
10	0.041	0.002	0.001

<sup>a)</sup>ADI (mg/kg/d) = 0.75<sup>b)</sup>散布中（13分散布）及び散布後5分間の累積落下量<sup>c)</sup>暴露量 (mg) = 累積落下量 (mg/m<sup>2</sup>) × 体表面積（成人：5000 cm<sup>2</sup>, 小児：2800 cm<sup>2</sup>）× 皮膚吸収率（10%）<sup>d)</sup>ADIの10% (mg/人) = ADI × 体重（成人：53.3 kg, 小児：15 kg）× 日数（1日）× 10%

実の防除場面では、通常、移しながら散布が行われることを考慮すると、例えば下記2のような散布（AからDについて散布）を実施した場合、Aの部分での散布は、B、C及びDへのミスト落下量にはほとんどしないものと考えられる。



従って、グリホサートの立入制限範囲及び期間は、本調査結果に従って設定することとする。

## 土壤中および葉表面の農薬の経口および経皮暴露量算定方法

### 1) 土壤からの暴露

#### (1) 経口暴露

$$\text{① 土壌摂食量} = 200 \text{ mg 土壌 /d}$$

出典： 設農薬調査・ 削等 ニ アル（平成20年1月17日 環境省水・大気管理局土壤環境課農薬環境管理室）。ただし、当該 では、生涯摂取を行ったものと仮定している。

$$\text{② 経口暴露量} = \text{土壤中濃度}(\mu\text{g/g}, 5 \text{ cm厚}) \times 5 \times \text{土壤摂食量}$$

土壤表層 1 cm に農薬が って存 していると仮定する。

#### (2) 経皮暴露

$$\text{経皮暴露量} = \text{土壤中濃度}(\mu\text{g/g}, 5 \text{ cm厚}) \times 5 \times \text{土壤接触量} \times \text{吸収率} 0.1$$

土壤表層 1 cm に農薬が って存 していると仮定する。

##### ① 土壤接触量：

$$\text{土壤接触量} = \text{皮膚面積当たり 1 日土壤接触量} \times \text{土壤接触に係る皮膚面積}$$
$$\times \text{天率} \times \text{外で土壤に触れる率}$$

- ・ 皮膚面積当たり一日土壤接触量 a = 0.5 mg/m<sup>2</sup>/日
- ・ 土壤接触に係る皮膚面積 b = 2800 cm<sup>2</sup> (小児)、5000 cm<sup>2</sup> (成人)
- ・ 天率(11 市の平均 天率) a = 0.6
- ・ 外で土壤に触れる率 a = 7/7 (小児 日)、2/7 (成人 )

出典：

a : 設農薬調査・ 削等 ニ アル（平成20年1月17日 環境省水・大気管理局土壤環境課農薬環境管理室）。ただし、当該 では、生涯摂取を行ったものと仮定している。

b : 土壤中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告（環境省土壤中のダイオキシン類に関する検討会 第一次報告（平成11年7月））

##### ② 皮膚接触土壤からの農薬の吸収率：10%とする。

出典：一般用医薬品及び医薬部外品としての殺虫剤の室内使用時のリスク評価方法ガイドライン(案) (厚生労働省医薬食品局審査管理課 (平成19年11月28日))

### 2) 葉面付着物からの暴露

#### (1) 経口暴露 (葉に触れた手を舐めて経口暴露)

$$\text{経口暴露量} = \text{葉表面付着 度} \times \text{口への移行に係る暴露面積} \times \text{葉から皮膚への付着率} \times \text{手を舐める時間} \times \text{手を舐める頻度} \times \text{手から口への移行率} \times \text{天率} \times \text{外で葉に触れる率} \times \text{一日のうち葉に触れる$$

### 時間 合

- ・葉から皮膚への付着率<sup>b</sup> : 5%
- ・口への移行に係る暴露面積<sup>b</sup> : 20 cm<sup>2</sup>
- ・手を舐める時間<sup>b</sup> : 3 時間／日
- ・手を舐める頻度<sup>b</sup> : 20 回／時間
- ・手から口への移行率<sup>b</sup> : 50%
- ・ 天率(11 市の平均 天率)<sup>a</sup> : 0.6
- ・ 外で葉に触れる率<sup>a</sup> : 7/7 (小児 日)
- ・一日のうち葉に触れる時間 合 : 1/8 (1 日 3 時間公園にいると仮定。)

出典 :

a : 設農薬調査・削等ニアル (平成 20 年 1 月 17 日 環境省水・大気管理局土壤環境課農薬環境管理室)

b : 一般用医薬品及び医薬部外品としての殺虫剤の室内使用時のリスク評価方法ガイドライン(案) (厚生労働省医薬食品局審査管理課 (平成 19 年 11 月 28 日))。  
葉からの皮膚付着率は、一 ットからの皮膚付着率を採用。

### (2) 経皮暴露

経皮暴露量 = 葉表面付着 度 × 葉との接触皮膚面積 × 葉から皮膚への付着率 × 天率 × 外で葉に触れる率 × 一日のうち葉に触れる時間 合 × 皮膚吸収率

- ・葉から皮膚への付着率<sup>a</sup> : 5%
- ・葉との接触皮膚面積 : 2800 cm<sup>2</sup><sup>b</sup> 、 5000 cm<sup>2</sup> (成人)
- ・ 天率(11 市の平均 天率)<sup>c</sup> : 0.6
- ・ 外で葉に触れる率<sup>c</sup> : 7/7 ( 日 ) 、 2/7 ( 成人 )
- ・一日のうち葉に触れる時間 合 : 1/8 (1 日 3 時間公園にいると仮定。)
- ・皮膚吸収率<sup>a</sup> : 10%

出典 :

a : 一般用医薬品及び医薬部外品としての殺虫剤の室内使用時のリスク評価方法ガイドライン(案) (厚生労働省医薬食品局審査管理課 (平成 19 年 11 月 28 日))。葉からの皮膚付着率は、一 ットからの皮膚付着率を採用。

b : 土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告 (環境省土壤中のダイオキシン類に関する検討会 第一次報告 (平成 11 年 7 月))

c : 設農薬調査・削等ニアル (平成 20 年 1 月 17 日 環境省水・大気管理局土壤環境課農薬環境管理室)